

練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第4回） 要点記録

開催日時	平成21年8月31日(月) 14時00分～15時40分	
会場	大泉学園桜中学校2階 会議室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、高野美樹、甲斐智重、相馬功紀、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、重田三夫、元木靖則、河口浩（敬称略）
	その他	施設課長、学務課長、学事係長、教育出版
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
傍聴者	6名	
案件	1 施設整備の検討 2 就学の特例の検討 3 その他	

1 施設設備の検討

委員長

第4回小中一貫教育校推進委員会を開催する。事務局より委員の出席状況の報告と資料確認をお願いしたい。

事務局

本日の出席委員は18名中16名で、2名から欠席の連絡をいただいている。

資料1は第2回推進委員会を視察報告としてまとめたものでホームページにアップしたいと考えている。第3回推進委員会の要点記録は、既にホームページにアップしてあるので、併せてご確認いただきたい。

委員長

視察報告について意見・質問がなければ案件に沿って進めていく。前回に引き続き施設整備の検討に入る。事務局から説明をお願いしたい。

（施設課長から資料2について説明）

【概要】

小中一貫教育校における改修工事の概要について

1 改修工事の基本的な考え方

基本方針に基づき既存校舎を活用する。

小中一貫教育校に必要な機能を整備する。

平成23年4月の開校に向けて整備する。

工事は、三季休業期間を中心に行い、できるだけ教育活動に支障ないように配慮する。

2 改修工事の基本的な項目（案）

普通教室の確保

（現行） 18（小学校 12、中学校 6）

（改修後） 24（小学校 12、中学校 12）（学習室を含む。）

職員室の配置

中学校校舎の 1 階に配置（第 2 理科室および金工室を職員室に改修する。）

通路の確保

小中学校校舎の 1 階接続部分を改修し、通路として使用できるようにする。

その他工事

校内 LAN、消防設備改修、放送設備改修、防犯カメラ設備改修、

外溝・昇降口改修 など

3 スケジュール（案）

21.10～22.3 設計

22 年度 第 1 期工事

23 年度 第 2 期工事

4 改修計画平面図（素案）

- ・ 22 年度改修予定部分と 23 年度改修予定部分の説明。
- ・ 教室名称として となっているのは今後用途変更を行う部屋であることの説明。
- ・ 通路の確保について消防法上も衛生面でも問題ないように改修工事を行うことの確認。

委員長

改修工事の基本的な 4 項目については設計の予定もあり、すぐに方向を決めなければならぬので忌憚のない意見・質問をいただきたい。

委員

1 階の学習室を普通教室に改修することだが、今も普通教室だと思うが。

施設課長

基本的に学習室は普通教室仕様で、一応再点検をするということである。余裕教室ということで転用して使っているものを普通教室に戻すのは簡易な改修工事と考える。

委員

中学校は現在各 2 クラスの計 6 クラスだが今後は各 3 クラス計 9 クラスの学級増を目指していきたい。5、6 年生が中学校側に来た場合の各 2 クラス計 4 クラスを加えると 13 の普通教室が必要になる。

1 階で新たに普通教室になるのは教材室と倉庫だが、倉庫は防災備蓄倉庫なので地域の方々と連携した防災訓練では機動力のある代わりに場所が要求される。また、2 階の会議室も普通教室に改修されるが、今後小中一貫教育校として視察を受ける際にはある程度の広さのある会

議室の確保も大きな課題となる。

原案は妥当性の高い提案であると思うが、例として一ヶ所転用すれば玉突き式に場所がはじかれてしまうのでその影響を早急に詰めていきたい。

施設課長

将来、各3クラスになった場合はその時に考えざるを得ないと思う。当面はこの配置案でスタートしたい。

委員

現在も少人数編成での学習指導を行っており、その際はゆとり教室を利用している。たとえ学級数が増えなくても普通教室の確保は必要であるということを補足させていただく。

委員

小学校では普通教室の数がギリギリの状態である。22年度改修予定の部屋は、現在、算数の少人数指導、外国語活動、児童会室で使っている。

それから通路の確保として小中学校校舎の1階接続部分を改修することだが、どの程度の改修を考えているのか。保護者も地域の方も含め通路については思い入れが強いところだが、2階部分、3階部分を作ることが困難な理由を説明してほしい。

施設課長

普通教室への改修については夏休みの間に終われる範囲内の工事として設計を進めたいと考えている。

1階通路に関しては衛生面の確保ができる形で保健給食課と相談している。工事についても夏休み期間で済むような形で考えているが、22年度中にやらないと23年4月には通れないということになってしまう。また、2階、3階に通路があるのは便利で理想的だが、校舎自体が築30年以上たっているため増築は難しく、現在の通路部分を1回全部取り壊し建て直すことになる。手続き上も計画通知を出し直さなければならず、給食室も含め大規模な改修工事については基本的に難しいと考えている。

委員

職員室が1つになると子供たちも行き来することになるが、連絡通路が1階の1か所だけであると何かあった時の安全面で不安がある。授業や交流での往来で子供たちや先生に不便が生じることを考えると、せめて1階と2階ぐらいつながっているとよいと思う。

建て直しに予算がかかるなどの事情も分かるが、練馬区初の小中一貫教育校ということで保護者も期待している。

施設課長

練馬区では校舎が北側、南側に分かれている学校が結構多いが、職員室はどちらか側に寄っていて真ん中の通路をはさんで生徒や先生が移動している。2階、3階が通路でつながっている学校もあるが1階だけの学校もあり、そのような現状も含めて考える必要がある。

委員

近接していて往来が比較的容易であることが、桜小中学校が練馬区初の小中一貫教育校に選ばれた大きな要因であるが、その点がスムーズにいかないということであれば小中一貫教育校として非常に難しい局面になる。物理的な制約があるため、2階、3階については現時点では困難な状況である。よって、1階を使用することになるが、なんとか動線を確保して、行き来がしやすいよう工夫の余地がないか、学校側とも十分相談しながら検討し、最大限の努力をしたいと思う。

委員

通路は大事なポイントだと思う。単に通路としてではなく、木のベンチなどを置き、魅力的な広間にするとういと思う。

委員長

他に関連した意見・質問はないか。

委員

先ほどの校舎が分かれているという話で、小学校が2棟建っていて職員室が1つであることと、小中一貫教育校で2棟、2校舎あるのに一方にしか職員室がないということは、同じことにはならないのではないかと思います。

また、小学校の端から中学校の端まではかなりの距離があるが、子供たちが行ったり来たりすることを考える必要があると思う。通路についても大勢が行き来するわけではないので1階だけあればよいと考えている印象を受けたが、大人だけの考えではなく子供の立場から考える必要があるのではないか。

施設課長

校舎が分かれているという説明は、小中一貫教育校としてではなく、現状の小学校や中学校の例として発言した。小中一貫教育校ではこのような施設形態の場合、情報共有・運営面・管理面などから職員室は1つということで前回話がされ、今回このような図案で提案した。

小学校と中学校が別々に建てられたため、校舎が長くなっているが、視察した興本扇学園に比べると、はるかに施設としての一体性はあると考えている。一階通路を広げ広間のようにするという話もあったが、建築基準法の制約で増築できる部分は限られている。

図面の となっている場所は、今後どのように活用するか、ご意見をいただいた学校応援団などを含め学校側と話をまとめさせていただくという方向でよいか。

事務局

そういったことも、この場で議論していただきたい。

委員

職員室はもう少し小学校よりの方がよいと思うので事務室を反対側にできないか。現在、小学校の職員室になっているところを学校応援団のプレイルームにさせていただくとありがたい。

委員

小学校の学校応援団で使える部屋を作っていただきたい。校庭で遊ぶこともあるので1階の校庭に面した部屋が確保できるとありがたい。

施設課長

職員室だが耐震上取ることのできない壁がいくつかあり、それを残して場所を確保するということで、このような提案とさせていただいた。

委員

新しい職員室はスペースが狭く感じる。1階の通路部分に職員室を作ることができれば小学校の方にも近づき、よいのではないかと思う。

施設課長

接続棟を建て直すのは理想的だが、時間とお金の問題があり困難である。小中一貫教育校の選定段階で一定程度、既存の校舎を生かすという条件があったことをご理解いただきたい。

職員室の広さについてはもっと広い方がよいと思うが、耐震上必要な壁に挟まれており、これ以上広げることができない。機能的なレイアウトなどを含めて学校側と相談させていただきたい。

委員

P T A室が1か所になっているが、桜小中学校のP T Aを一本化するのか、2本立てで行うのかなど話し合いができていない状態である。そのため、保留という形にさせていただきたい。

委員

P T A室は、できれば2つでお願いしたい。桜小中学校のP T Aの在り方については、保留でお願いしたい。

施設課長

保留ということで承る。

委員

小学校の職員室を学校応援団やランチルームにといった具体案が出ているが、放課後、中学生が学習したり、交流できる中学生広場を検討してほしい。

委員

世話人のお母さんたちの話し合いの場の確保が難しいので、ランチルームのようなところを多目的室として並行して使えるようにしていただきたい。

施設課長

最終的には設計の段階で決めていくことになる。練馬区では中学生広場がある小中学校は、

おそらくないと思う。

事務局

今回の提案のいちばん基本的なところは職員室の位置と小中学校の普通教室の数だが、職員室については前回の皆さんの意見を踏まえ、実現できる最も適切なものとして両校長と相談のうえこのような形になった。普通教室はそれぞれ12教室だが、9年間で4・3・2と区分し小学校が4年生まで、5年、6年生は中学校で学ぶという当初の想定で大丈夫な配置にしている。将来的に中学校が各3学級になっても対応することができる。

小学校に4年生まで、中学校には5、6年生という基本的な前提でスタートしているという点について改めて皆さんの意見を伺いたい。

委員

興本扇学園では5、6年生の授業が5分長くなり、20分休みがなくなるとのことでかわいそうに思った。小学生には、小学校の校舎で6年間、20分休みを満喫してほしいと思う。

委員

中高一貫の高校を見てきたが、校舎は別々だった。5、6年生が中学校の校舎で勉強しなくてもクラブなどに少しずつ加わる感じがかまわないと思うので、小学校と中学校は別々にしたいと思う。

事務局

ありがとうございます。

委員長

改修工事の基本的な4項目については設計が控えているということで、今回で承認いただきたいが、他に意見・質問はあるか。

委員

今回の改修計画の素案には、桜小中学校の両校長の意見がすべて反映されているのか。

委員

職員室をこの位置にもってくることにについては原案でいいと思うが、その他の課題が多数残されているため、今後の調整で解決していく必要がある。

委員

同感である。

委員長

他に施設設備については何かないか。なければ基本的な4項目についてはご了解いただいたということをお願いしたい。

今日いただいた意見を踏まえ、事務局の方で整理し、来年度の予算に反映できるよう準備を進めていただきたい。

2 就学の特例の検討

委員長

次に就学の特例の検討に入る。事務局から説明をお願いしたい。

(学務課長から資料3について説明)

【概要】

1 就学の特例を2つ設ける。

緑小学校の通学区域内だが桜中学校の通学区域内でもある居住者は、希望すれば原則全員桜小学校に入学できる。

桜中学校の通学区域外だが桜小学校の在籍者は、希望すれば原則全員桜中学校に入学できる。

2 1の考えに基づく入学の順位案

小学校

第1順位 一貫小学校の通学区域内居住者(桜小学区内)

【希望者は全員入学】

第2順位 一貫中学校の通学区域内居住者(緑小学区内で桜中学区内)

【特例適用者であり希望者は全員入学】

第3順位 以外の指定校変更申請者(小中とも学区外)

【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】

中学校

第1順位 一貫中学校の通学区域内居住者(桜中学区内)

【希望者は全員入学】

一貫小学校在籍者(桜中学区外だが桜小在籍)

【特例適用者であり希望者は全員入学】

第2順位 以外の学校選択希望者(桜中学区外)

【特例適用はなく、希望人数により抽選】

第3順位 以外の指定校変更申請者

【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】

委員長

就学の特例について、意見・質問があればお願いします。

委員

抽選ができるぐらい本当に人気のある学校づくりができればうれしい。

開学にあたり「こういうものを目指す」といったスローガンや教育目標を地域に周知徹底していくことになると思うが、それを見て保護者が是非小中一貫教育校に通わせたいと思えるような内容が必要である。学年分けや職員室の配置もすごく重要であり、小学校では1階部分に大人の目がほとんどないという安全面での不安もあるが、どこかで割り切って「こういう目的でこの学校はできた」ということがはっきり分かるような形にもって行ってほしい。

学務課長

私も素晴らしい小中一貫教育校にしていきたいと考えている。準備段階からまだ固まっていない点もあるが、分かった段階で保護者の方には情報を密に提供できるよう努力する。

委員

小中一貫教育校を好まない子供のために、優先的に他の学校に行けるような逆の特例はないのか。また、緑小を卒業した後、桜中の学区ではあるが抽選をすることなく他の中学校に入学できるといった特例は考えられないか。

学務課長

今までになかったことを初めてやるので、保護者に受け入れられるものを目指さなければならぬという立場で、逆の特例は考えていない。ただ、既存の指定校変更制度についてPRをこまめにする必要があると思う。中学校については、学校選択制度があるのでそちらを活用いただければと考える。

補足だがこの特例は23年度入学予定者から適用するというのが基本だが、可能ならば1年前倒しで入学したいという22年度入学予定者からの声があるため、できればそういった要望に応えていきたいと考えている。1年前倒しの要望に応えてもよいものかどうか、意見をいただきたい。

委員長

意見・質問はないか。ないようであれば1年前倒しも考えていくということでご了解いただきたい。今日いただいた意見を踏まえ、事務局で就学の特例の整理・準備を進めていただきたい。

3 その他

委員長

次に、その他報告事項の説明をお願いしたい。

(施設課長から資料4について説明)

【概要】

「平成21年度 東京都公立小学校への太陽光発電設備 寄贈校に係る最終選定について」

・民間企業が環境への取り組みとして東京都に太陽光発電設備を寄贈することになり、桜小

学校が本年度選ばれた。

- ・設置場所は校舎屋上で、設置工事は平成21年12月から22年1月を予定している。
- ・発電システムの出力は10kwで普通教室4～5教室を賄えるぐらいの電力。5tから6tのCO₂を削減できる。
- ・あわせて発電モニターを設置してもらえる。これは発電量などを確認できるもので環境教育に活用できる。

委員

設置したあとのメンテナンスはどこが受け持つのか。

施設課長

設置後はすべて区が負担する。太陽光発電はほとんどメンテナンスがいらず、15年～20年ぐらいはもつと言われている。

委員長

その他質問・意見はあるか。

委員

このパンフレット（小中一貫教育校だより）の2回目のものが町会に来ているが、学校では生徒にわたっているのか。

事務局

学校を通じて桜小、桜中、緑小の全保護者に渡している。町会には地域への周知ということをお願いしている。インターネットにアップして区民の皆さんも見られるようにし、広く周知を図っている。

委員長

次回予定している案件について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

施設整備については一旦これで終了し、今後は学校経営、学校生活、標準服等の検討をお願いしたい。

委員

今回の案件は学校全体にかかわることで、他の保護者の意見も聴きながらやったほうがいいと思うが、次回で検討を終わってしまうのかそれとももう1回くらいあるのか。

事務局

今回の案件は2～3回ということ考えている。

(第5回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認)

10月19日(月) 午後2時～ 於 大泉学園桜中学校

委員長

事務局から「今後のスケジュール(案)」について説明願いたい。

事務局

事務局で第9回まで調整した。この日程で願いたい。

委員長

最後に校長先生から報告がある。

委員

桜小中学校の教職員合同による小中一貫教育校連絡会を、これまでに3回開催した。今年度中に1つでも2つでも共同でできるものがあれば実施するということを目標に協議している。先日も運動会の実施方法についてただ単に一体化させるのではなく、ゼロから全く新しいものを作ろうという気持ちがないとうまくいかない等、前向きで建設的な意見が出て頼もしく思っている。

今年度中に行いたいこととして挙がっているのは、道徳授業地区公開講座、書き初めの合同展、作品展などだがこれらを通して教職員一丸となって課題意識をもち小中一貫教育校の肉付けをしていきたいと考え、取り組んでいる。以上のようなことを現場の教職員が行っていることを報告させていただき、また応援をしていただきたいと思います。

委員

この推進委員会で検討する資料を桜小中学校の教員にも配布するようにしている。本日の平面図についても意見をメモするよう指示を出している。

先ほども話が出たが今年度はまず何ができるかということで合同展や部活動、授業など教員たちは大変積極的に検討している。気づいたことがあれば教えいただくとともに、楽しみに見守っていただければと思う。

委員長

以上をもちまして第5回小中一貫教育校推進委員会を終了する。ご協力ありがとうございました。